

# 10月ごろ最終判断

## 消費増税めぐり首相

安倍晋三首相は27日の参院財政金融委員会で、来年4月に消費税率を8%に引き上げるかどうかを今年10月ごろに最終判断するとの考えを示した。ただ、9月末までに注文住宅の契約をしないと消費税が8%かかってしまう可能性があるため、最終判断が10月にずれこむと家を建てるかどうかを決めきれず、混乱をまねくおそれがある。

みんなの党の中西健治氏が「来年4月に消費増税

4～6月期の国内総生産（GDP）の結果に加え、「足もとの経済状況も含めて注意深く判断する」という。

消費増税法では、注文住宅は9月末までに契約すれば、引き渡しが増税後になっても消費税率を5%に据え置くといった特例がある。こうした商品では、10

月に増税するかしないかを最終判断した場合、最終判断後に契約しても特例を受けられない。

安倍首相は「10月」と明言したわけではなく、政府や自民党税制調査会の幹部らは「9月末までに増税の最終判断が必要」としている。

（大日向寛文）